

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 4 日

松山地方裁判所民事部

裁判所書記官 千 場 勇 太

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 2 5 日 午前 8 時 3 0 分から 令和 7 年 1 0 月 2 日 午後 5 時 0 0 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 1 0 月 9 日 午前 1 0 時 0 0 分 松山地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 1 0 月 3 0 日 午前 1 0 時 0 0 分 松山地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 1 0 月 1 0 日 午前 1 0 時 0 0 分から 令和 7 年 1 0 月 1 4 日 午後 5 時 0 0 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 4 日から当庁民事書記官室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	7,550,000 6,040,000	一括	1,510,000	79,044	0
1	1,690,000				
2	5,860,000				
備考					



物 件 目 録

- 1 所 在 松山市平井町
地 番 甲 1 2 3 4 番 3
地 目 宅地
地 積 99.09平方メートル
- 2 所 在 松山市平井町 甲 1 2 3 4 番地 3
家屋 番号 甲 1 2 3 4 番 3
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 42.23平方メートル
2階 50.10平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 8月 1日

松山地方裁判所民事部

裁判所書記官 千 場 勇 太

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松山市平井町 |
| | 地 番 | 甲 1 2 3 4 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 99.09 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松山市平井町 甲 1 2 3 4 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 甲 1 2 3 4 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 42.23 平方メートル
2 階 50.10 平方メートル |

令和 7 年(ケ)第 45 号
令和 7 年 7 月 2 日受理
令和 7 年 7 月 18 日提出

現 況 調 査 報 告 書

松 山 地 方 裁 判 所

執行官 住 田 克 明

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松山市平井町 |
| | 地 番 | 甲 1 2 3 4 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 99.09 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松山市平井町 甲 1 2 3 4 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 甲 1 2 3 4 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 42.23 平方メートル
2 階 50.10 平方メートル |



C

(

C

(

そ の 他 の 事 項

1. 公図上、物件1の土地の北側には、地番甲1234番1の土地（地目：公衆用道路、地積：788平方メートル、所有者：東栄産業有限会社）が隣接するとされている。現況では、物件1の土地の北側には、アスファルト舗装された道路（位置指定道路）が隣接している。
2. 物件1の土地のうち、中央付近には物件2の建物が存する。一方、同土地の北側付近にかけては概ねコンクリート等で舗装され、同所は駐車場として利用されている。
3. 物件1の土地の北東付近には、浄化槽マスが存するところ、同土地周辺に溝渠が見当たらない現況や関係人の陳述等も踏まえると、物件2の建物の雑排水は、同浄化槽を介して、上記1の道路の地中に埋設された污水管（おそらく私設管と思われる。）に放流されているものと思われる（同道路には、鋼板で蓋がされた、污水管の会所と思われる箇所がある。）。
4. 物件2の建物については、次のとおりの不具合箇所がある。
 - (1) 玄関扉のガラスにつき、ひび割れ箇所がある。
 - (2) 全般に亘り、床面の汚れのほか、床材の損傷箇所が認められる。
 - (3) 複数箇所に亘り、内壁面の落書きのほか、クロスの剥離箇所が認められる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1. 私は、平成25年7月に物件1の土地を購入し、同年10月に、同土地上に物件2の建物を新築しました。現在、物件2の建物には、私が、子らとともに居住しています。 2. 物件1の土地につき、同土地の四囲の各土地との間で、境界を巡る争いはありません。ちなみに、物件1の土地の北側にある道路を利用するに当たり、経済的な負担や使役はありませんが、近隣住民から聞いたところでは、同道路に埋設している污水管につき、将来的に、利用する住民において、費用等を拠出して修繕する必要があるとのことでした。もっとも、現時点において、具体的な修繕の話は出ていません。 3. 物件1の土地の北側付近のコンクリート舗装は、物件2の建物の新築時の機会に施工したものです。 4. 現在、物件2の建物内において、猫2匹を飼育しています。 5. 物件2の建物につき、新築時以来、特段の増改築や修繕は行っていません。同建物の不具合箇所としては、複数箇所に亘り、床材や内壁面の損傷が見られるほか、玄関扉のガラスにひび割れが生じている点等があります。これらの不具合箇所は、猫による部分もありますが、以前、同居していた私の孫が、幼児のいたずらで、落書きをしたり、クロスを破ったりしたことによるものです。ちなみに、玄関扉のガラスのひび割れも、孫が、庭の石でガラスを叩いたことにより生じた損傷です。 6. 物件1及び2の土地建物において、事件や事故等はありません。また、自然災害に見舞われたこともありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年7月4日(金) 11:00～11:30	松山地方法務局祇部出張所	公図，登記事項等の閲覧，謄写
令和7年7月4日(金) 13:00～13:30	松山市役所	地番図等資料収集
令和7年7月4日(金) 14:00～14:30	物件所在地	占有等現地調査，近隣調査，調査立会 依頼文書を投函
令和7年7月15日(火) 13:30～14:30	物件所在地	立入調査，写真撮影（評価人と同行）， 関係人から聴取

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので，立会人を立ち合わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	松山市平井町				地番	甲1234番3			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3版をA4に縮小

令和7年7月3日
松山地方法務局砦部出張所
登記官

請求番号：3-1
(1/1)

(6 枚目)

公用

登記年月日：昭和49年5月23日

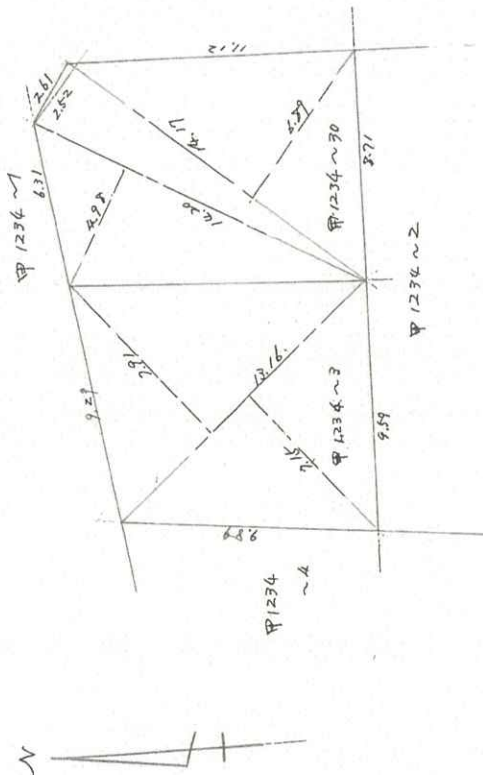
220466

前甲1234-3 後新

地番	甲1234-3, 甲1234-30
土地の所在	松山市平井町

土地積測量図

昭和49年5月20日	製作年月日
製作者	申請人



$$\begin{aligned}
 & \text{甲1234-3} \\
 & 12.16\text{m} \times (2.4\text{m} + 2.91\text{m}) \times \frac{1}{2} = 99.0948\text{m}^2 \\
 & \quad \quad \quad \underline{\quad \quad \quad} \\
 & \quad \quad \quad 99.09\text{m}^2 \\
 & \text{甲1234-30} \\
 & 14.20\text{m} \times 4.98\text{m} = 70.7160 \\
 & 14.17 \times 2.52 = 35.7084 \\
 & 14.17 \times 6.39 = 90.6513 \\
 & \quad \quad \quad \underline{\quad \quad \quad} \\
 & \quad \quad \quad 102.0278 \\
 & \quad \quad \quad \underline{\quad \quad \quad} \\
 & \quad \quad \quad 102.02\text{m}^2
 \end{aligned}$$

A3版をA4に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月3日 松山地方方法務局庶務課 出雲所

登記官

451. 300冊 足立納
549, 5. 23

(愛媛県土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/200

登記年月日：平成25年11月1日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月3日 松山地方方法務局庶務課出典所

登記官

(8 枚目)

請求番号：3-3

各階平面図

家屋番号 甲1234番3

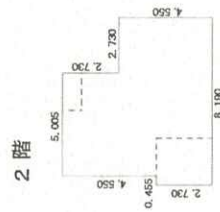
建物の所在 松山市平井町甲1234番地3

建物図面
各階平面図



求積表

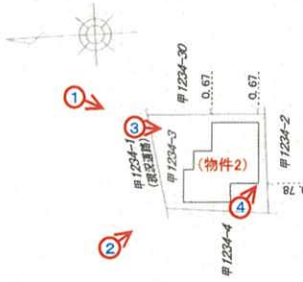
0.910 × 3.185	=	2.898350
1.820 × 3.640	=	6.624800
5.915 × 4.550	=	26.913250
1.820 × 3.185	=	5.796700
計		42.233100
床面積		42.23 m ²



求積表

0.455 × 2.730	=	1.242150
7.280 × 5.005	=	36.436400
2.730 × 4.550	=	12.441500
計		50.100050
床面積		50.10 m ²

写真撮影位置・方向



作成者

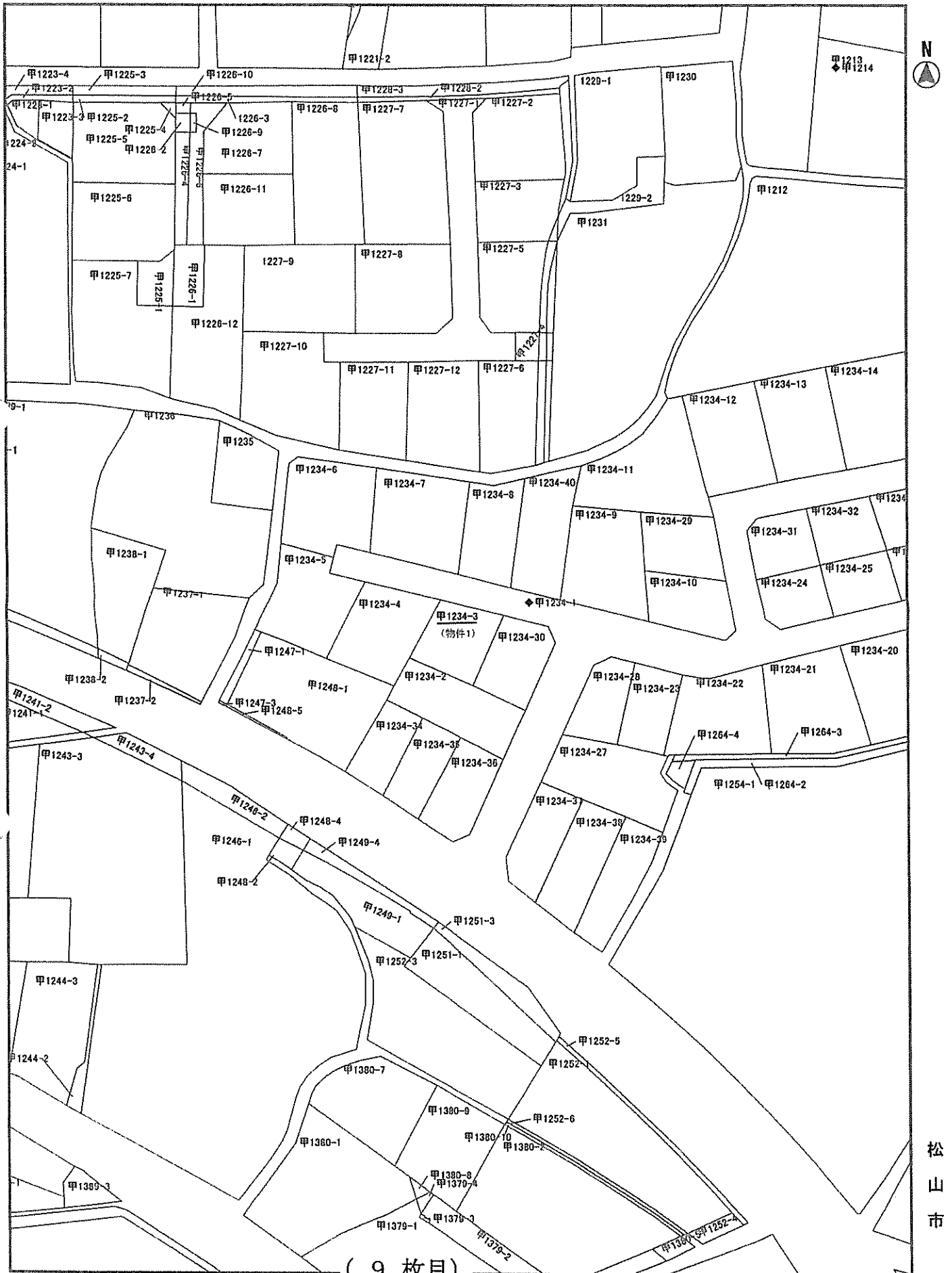
平成25年10月29日作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

A3版をA4に縮小



(備考) この地図は、航空測量による地形図(1:500)及び土地台帳附図(公図)を資料図として作製したもので、各面地及び境界については確定されていないものであり、権利等を証明するものではありません。

2025年1月1日 作製

建 物 間 取 図

(物件2・概略図)



◀○写真撮影位置・方向

(10 枚目)



物件1土地

物件2建物



物件2建物



物件1土地

物件2建物



物件1土地

物件2建物



7 (玄関扉のガラスの状況)



8



9



10



11



12



13



クロス剥離

14



クロス剥離

15



クロス剥離

16



クロス剥離

17



クロス剥離

18



クロス剥離

19



20



21



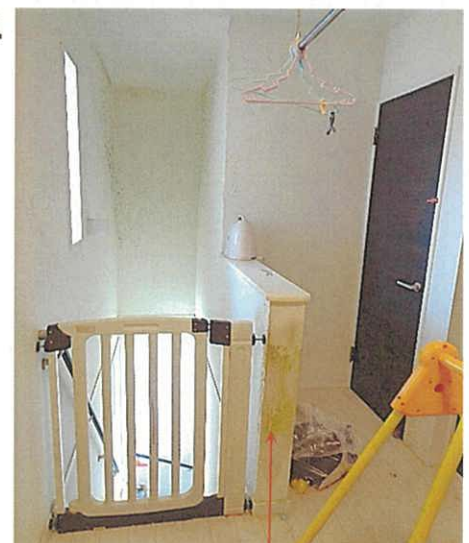
22



23



24



クロス剥離

25



26



令和 7 年（ケ）第 45 号
令和 7 年 7 月 15 日現地調査
令和 7 年 7 月 23 日評 価

松山地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
岡田 浩

第1 評価額

一括価格	
金 7,550,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,690,000 円
物件2(建物)	金 5,860,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 地 目 地 積	松山市平井町 甲1234番3 宅地 99.09m ²	同左
2	所 在 地 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	松山市平井町甲1234番地3 甲1234番3 居宅 木造スレートぶき2階建 1 階 42.23m ² 2 階 50.10m ²	同左
番号	特 記 事 項		
1 2	3、4ページの特記事項の欄参照。		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	伊予鉄道高浜横河原線「平井」駅の東方・道路距離約400m(徒歩約5分) 最寄バス停「平井」の東方約200m(徒歩約3分) (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	松山市南東部郊外にあって、小中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域	市街化区域 第2種住居地域 (北側の一部が第1種住居地域であるが、過半の 用途は上記のとおり)
	建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	60% 200% －
画 地 条 件	北側接面間口約9.3m、奥行約10～11.5m、登記上の規模99.09㎡、形状は後添図のとおりほぼ台形地である。東側、西側及び南側隣接地とほぼ等位である。	
接面道路の状況	北側が現況幅員約4.0mの舗装私道にほぼ等高に接面する。この道路は建築基準法第42条第1項第5号の指定を受けている(指定番号:S48-149、告示番号:第357号、昭和48年8月9日)。登記上は、地番:甲1234番1、地目:公衆用道路、地積:788㎡、所有者:東栄産業有限会社。	
土地の利用状況	物件2の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり 都 市 ガ ス なし(LPガス使用) 下 水 道 なし(浄化槽使用) (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件内に引込がされている場合をいい、「なし」とは、対象物件内に引込がされていない場合をいう。 「不明」とは、役場での調査及び現地調査によっても供給処理施設の有無を判別できない場合や疑義がある場合等をいう。	
特 記 事 項	・過去において土壌汚染の可能性がある用途で使用されたことがあるとは判断できなかったため、土壌汚染を価格形成要因から除外して評価を行う。	

2. 建物の概況及び利用状況(物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) : 平成 25年10月25日新築 経 過 年 数 : 12 年 経済的残存耐用年数 : 13 年
仕 様	構 造 : 木造2階建 屋 根 : スレート瓦 外 壁 : サイディングほか 内 壁 : ビニールクロス、板張り(倉庫部分)ほか 天 井 : ビニールクロス、板張り(倉庫部分)ほか 床 : フローリング、CF、コンクリートほか 設 備 : 電気、給排水、衛生 そ の 他 :
床面積(現況)	1階 42.23㎡ 2階 50.10㎡ 延 92.33㎡
現況用途等	現況用途 : 居宅 間 取 り : 「現況調査報告書」参照
品 等	総 合 : 普通 使用資材 : 普通 施 工 : 普通
保守管理の状況	以前、同居していた孫(幼児)による落書き、クロス破損、玄関扉のガラスひび割れがあるほか、現在は室内で猫2匹を飼育していて床や壁にひっかき傷が多いなど、保守管理の状況は劣る。
建物の利用状況	所有者が家族とともに居住して占有している。
特 記 事 項	・ 建築確認 : 第H25建確-1490号、平成25年7月26日交付 ・ 完了検査 : 第H25建完検-2288号、平成25年11月14日交付

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 格 別 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	69,300	0.96	99.09	0.95	6,260,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 松山-24

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $67,900\text{円}/\text{㎡} \times 100 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 98 \approx 69,300\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮した。

イ個別格差：規模・形状・接面関係・地勢等の個別的要因を考慮した。

ウ地積：登記数量による。

エ建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
2	190,000	92.33	0.36	6,320,000

・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用。

経過年数12年、経済的残存年数13年、残価率0%

観察減価法(保守管理の状況 不良)による補正 ▲30%と査定した。

・ $\text{現価率} = \{0\% + (1 - 0\%) \times (13\text{年} / (12\text{年} + 13\text{年}))\} \times (1 - 30\%)$
 ≈ 0.36

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	6,260,000	0.55	法定地上権	3,440,000

イ 土地利用権等割合 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	6,260,000	-3,440,000	1.00	1.00	0.6	1,690,000
2	6,320,000	+3,440,000	1.00	1.00	0.6	5,860,000
一括価格(合計)						7,550,000

ウ 占有減価修正：－

エ 市場性修正：－

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格 (松山-24)
所 在 : 松山市平井町甲3660番1
価 格 : 67,900 円/㎡
位 置 : 伊予鉄道高浜横河原線「梅本」駅の北方約950m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 157 ㎡
供給処理施設 : 水道
接 面 街 路 : 東 側 4.6 m 市道
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域 (60%, 200%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に作業場等が見られる住宅地域

2 固定資産税評価額

評価額 (令和7年度)

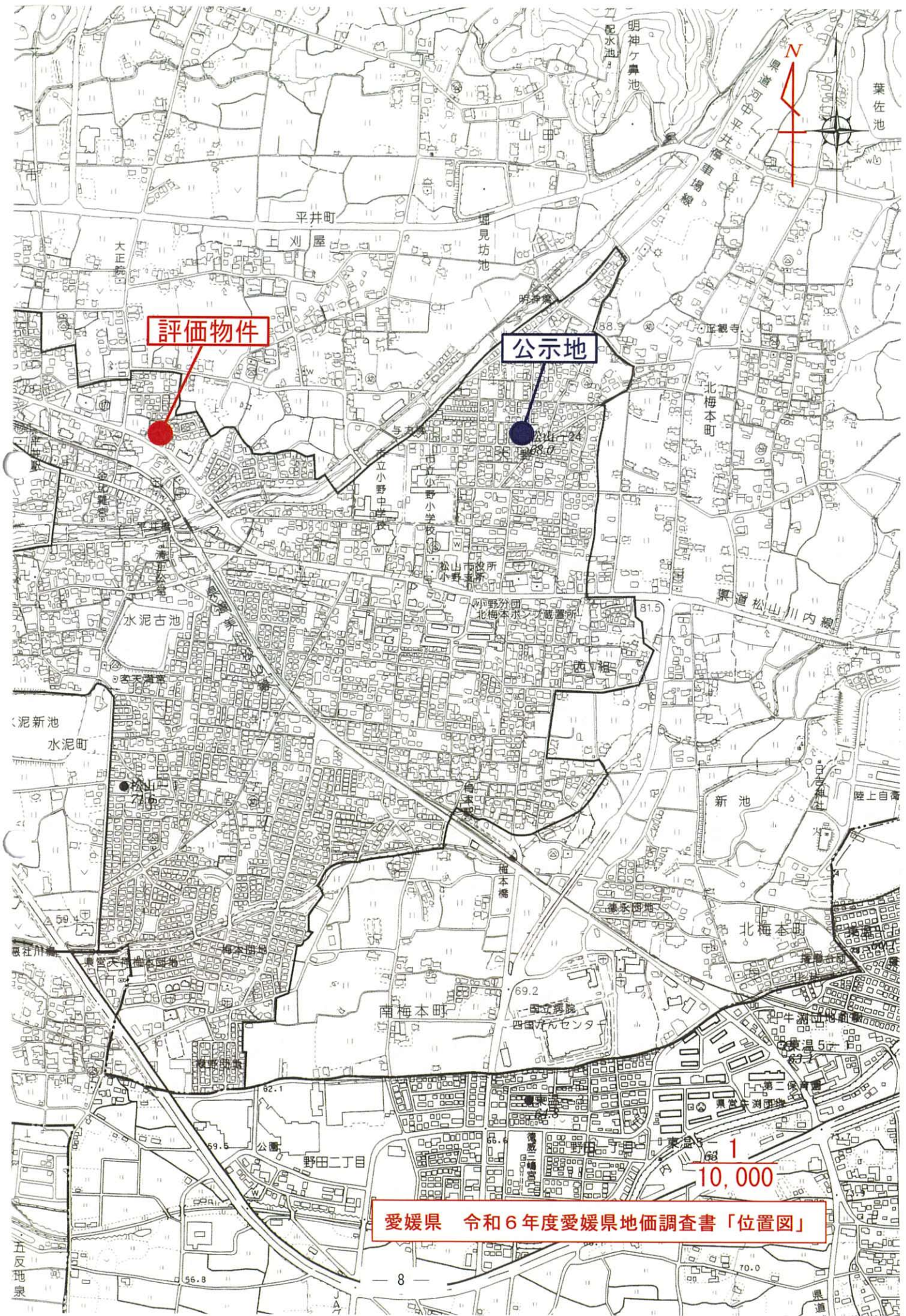
物件 1	4,795,956円
物件 2	4,846,785円

注) ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当って参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図、都市計画図写し
- 2 公図写し
- 3 地積測量図写し
- 4 建物図面・各階平面図写し

以 上

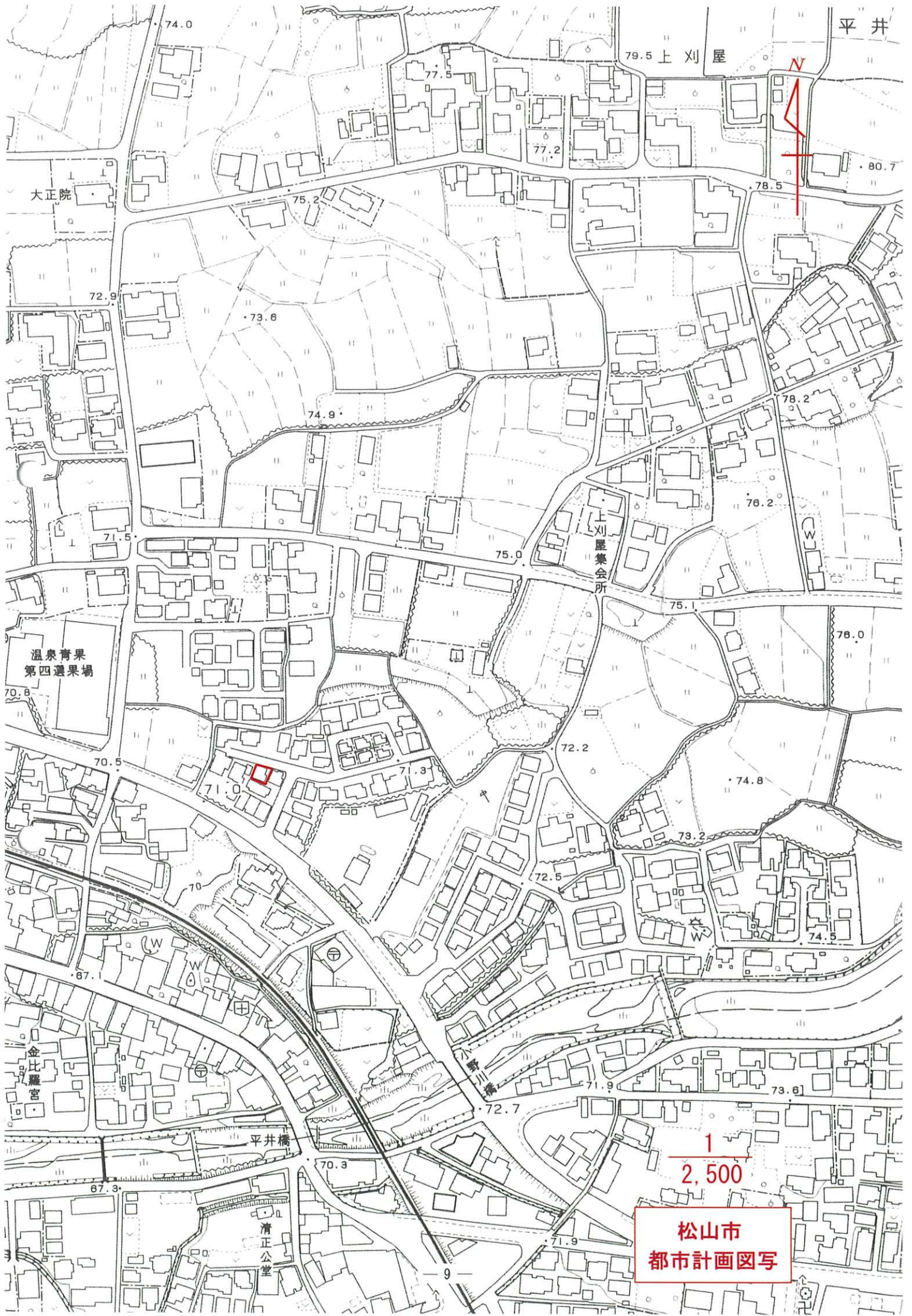


評価物件

公示地

愛媛県 令和6年度愛媛県地価調査書「位置図」

1
10,000





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	松山市平井町				地番	甲1234番3			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年7月3日
松山地方方法務局庶部出張所
登記官

請求番号：3-1
(1/1)

A 3判をA 4判に縮小

公図写

公用

登記年月日：昭和49年5月23日

220466

前甲1234-3

新發

土地 地積地 所測 在量 図図

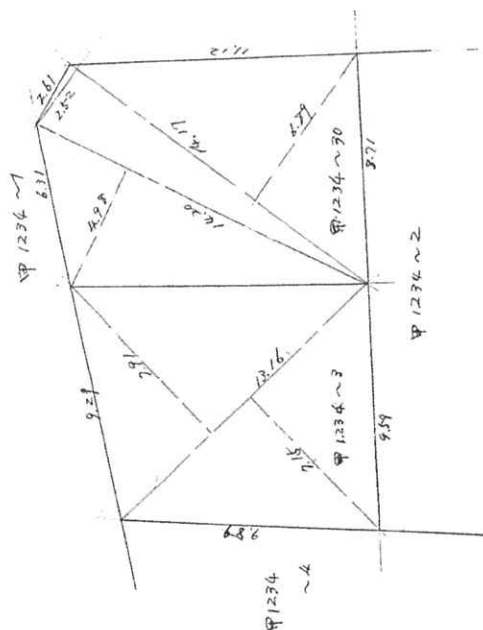
甲 1234 ~ 3. 甲 1234 ~ 30

松山草平井町

昭和 49 年 6 月 20 日

作者製

申請人



$\varphi 1236 \sim 3$
 $13.16^m \times (2.4^m + 2.91^m) \times \frac{1}{2} = 99.0948^m^2$
 $\underline{\underline{99.09^m^2}}$

14.20 m	x	4.78 m	=	70.7160
14.17	x	2.52		35.7084
14.17	x	6.39		77.6313
計				204.0557
= 除				102.0278 m ²

縮 尺 $\frac{1}{200}$

(愛媛県土地家屋調査士会 用紙)

45 1. 500冊 足立納
549.5.23

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月3日 松山地方法務局低部出張所

令和7年7月3日

松山地方法務局庶部出張所

總記組

请求番号: 3-2

登記年月日：平成25年11月1日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月3日 松山地方裁判所民事部出張所

登記官

請求番号：3-3

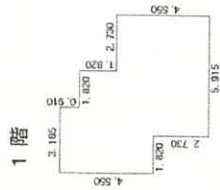


各階平面図

建物図面

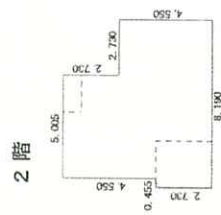
家屋番号 甲1234番3

建物の所在 松山市平井町甲1234番地3



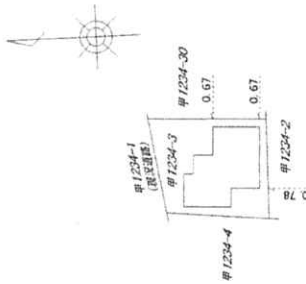
求積表

0.910 × 3.185	=	2.898350
1.820 × 3.640	=	6.624800
5.915 × 4.550	=	26.913250
1.820 × 3.185	=	5.796700
計		42.23100
床面積		42.23 m ²



求積表

0.455 × 2.730	=	1.242150
7.280 × 5.005	=	36.436400
2.730 × 4.550	=	12.421500
計		50.100050
床面積		50.10 m ²



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500